

## 京丹後市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成30年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表する。

平成31年4月1日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 藤 田 太

1 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査の期間 平成30年11月13日から平成31年3月28日まで

3 監査の方法

全部局から提出された監査事前資料及び監査対象課から提出された監査資料、関係書類等を審査するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

なお、本年度は、次の5つの監査項目のもと、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を行った。

- (1) 土地の賃貸借契約について
- (2) 随意契約について
- (3) 勤務状況について
- (4) 未収金について
- (5) 個別事業の進捗状況等について

4 監査対象課

議会事務局	議会総務課
市長公室	政策企画課、秘書広報広聴課、人事課
総務部	財政課、財産活用課、情報推進課
市民環境部	生活環境課（竹野川衛生センター）、税務課、保険事業課

健康長寿福祉部	障害者福祉課、長寿福祉課
農林水産部	海業水産課
商工観光部	観光振興課
建設部	都市計画・建築住宅課
上下水道部	水道整備課
—	弥栄病院管理課、久美浜病院管理課
—	会計課
教育委員会	教育総務課、学校教育課
—	消防本部総務課

## 5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について、一部に検討、改善を要する事例も見受けられたが、おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。

なお、監査項目及び監査対象課に係る監査結果等は、次のとおりである。

## 監査項目及び監査対象課の監査結果等

### [ I ] 総括的事項

#### 1 土地の賃貸借契約について

市が公共施設及び事業用地として私人等と契約した土地の賃貸借契約事務について、適正かつ経済的に執行されているか、また、長期的な土地賃借が社会情勢や行政需要等の変化に対応し、有効に活用されているか等を検証することにより、将来的な土地の効率的活用と財政負担の軽減に寄与することを目的に監査を実施した。

監査の対象事務は、合併前の旧町長名等で締結され引継がれた土地賃貸借契約で、そのうち、総務課 1 件、財産活用課 2 件、長寿福祉課 1 件、観光振興課 5 件、水道整備課 5 件、弥栄病院管理課 7 件の契約書に記載された契約期間、契約更新、賃借料等について確認した。財務に関する事務の執行は、おおむね適正に執行されていると認められたが、今後の契約事務の執行に当たり、次の点について検討及び改善する必要がある。

##### (1) 複数年契約について

今回監査を行った賃貸借契約について、契約期間が複数年にわたるものが 17 件確認された。自治体の予算は、単年度予算主義であるが、地方自治法第 214 条に基づく債務負担行為、また、同 234 条の 3 に基づく長期継続契約により例外的に複数年契約が可能である。長期継続契約の場合には、「予算が減額又は削除されたときは契約を解除することができる」旨の条件を付す必要があるが、その条項がない契約が 14 件確認された。これらの契約は、地方自治法の規定に基づき、債務負担行為を行うか長期継続契約として改めて契約するか、いずれかの方法で処理されたい。

##### (2) 地権者との協議について

当初の契約書に記載された賃借料に基づき支払いを行い、賃借料が見直されていないものが 11 件確認された。賃借料は、経費の削減を図る上でも、地価の動向等を踏まえ地権者と協議を行った上で決定する必要がある。契約更新の際には、地権者と協議し、適正な価格で契約されたい。

##### (3) 契約書の標準化について

確認した契約書は、同じ用途の土地賃貸借であっても書式や体裁、内容が大きく異なっている。契約事務の主管課は、標準的な契約書を例示の上、これに準じた契約書を作成するよう指導し、契約内容の標準化及び適正化に努められたい。

##### (4) 賃借料の算定基準について

契約書の条項に算定基準と金額が定められているもの、賃借料のみ定められている

ものがあつた。契約書、覚書、協議記録等において賃借料の算定基準等を明確にするとともに、金額の妥当性を適正に判断する必要がある。また、土地の使用目的が同一であるにもかかわらず、それぞれの賃借料の算定に固定資産税、固定資産税評価額又は生産者米価が用いられており、算定基準が統一されていない。契約の合理性、公平性の観点から、一定の評価基準を設けるべきである。

## 2 随意契約について

随意契約のうち、修繕費、委託料、工事請負費及び備品購入費の4つの費目について、契約規則第41条で定める随意契約の限度額を超える契約(単価契約によるものを除く)に限定して監査を実施した。

監査は、資料1のとおり対象となった318件について、随意契約理由を確認するとともに、監査対象課の120件の契約のうち、資料3に列記した27件の契約について書類審査を行った。

随意契約は、地方自治法施行令第167条の2(地方公営企業法施行令第21条の14)に該当するときに限り、その方法が認められるものである。監査の対象となった随意契約の根拠条項別の状況は、次のとおりである。(詳細は資料2参照)

(単位：件)

根拠条項 \ 費目	修繕費	委託料	工事請負費	備品購入費	計
第1号(一定の金額以内の契約)	調査対象外				
第2号(競争入札に適さない)	3	205	21	2	231
第3号(福祉関係等)	調査対象外				
第4号(新商品の生産物品買入)	0	0	0	0	0
第5号(緊急の必要)	3	3	1	0	7
第6号(競争入札が不利)	2	17	18	0	37
第7号(有利な価格で契約)	0	42	0	0	42
第8号(入札者がいない等)	0	1	0	0	1
第9号(落札者が契約締結しない)	0	0	0	0	0
計	8	268	40	2	318

随意契約とした根拠条項では、「専門性がある」「特殊な業務である」「導入業者以外に対応が不可能である」「実績がある」などを理由に、第2号が一番多く、次が第7号であ

る。第2号の適用については、競争入札に適さないかどうか、特定の者と契約しなければ契約の目的を達成できないかどうか、契約の都度、慎重に検討する必要がある。その上で、契約の起案に当たっては客観的に妥当性が判断できるよう、詳細な理由の記述に努められたい。特に、保守の委託業務に係る第2号適用の随意契約では、契約の相手方を当初の導入業者としているものが多くあり、この場合、業者が固定化し予定価格制度が形骸化し易く、競争原理は働かない。実務的には難しい面もあると思うが、保守を要するシステムや機器を導入する場合は、保守費用等の将来にわたるランニングコストも勘案して、業者を選定することが望ましい。

書類審査は17課を対象に27件実施し、全ての課において、書類に何らかの不備が認められ、その件数は27件であった。1者随意契約とする見積書の徴取について、適正な見積期間が確保されていないもの、見積書の提出日が確認できないもの、見積書の封かんが確認できないものなどがあつた。これらは、採用業者の決定に直結する重要な事項で、2者以上の者から見積書を徴取する場合には、公平公正な契約事務の執行について疑念を持たれる要因にもなり得る。また、設計書に作成者等の押印欄や押印のないもの、着手届、業務責任者通知書、誓約書等に受付印のないもの、事務処理日の矛盾など、少しの注意力をもって点検すれば正せる簡易な誤りが多くあつた。そのほかにも、起案文書に決裁日、完了日等の記入のないもの、鉛筆による記入のもの、起案文書が編綴されていないもの、財務諸票の整理方法が適切でないものなど、他の業務においても同様の不備があると思われるものがあり、他の書類についても改めて確認の上、適正な事務処理と書類の保管に努められたい。

管理・監督職員のチェック体制を強化するとともに、全職員が制度を理解した上で契約事務を執行するためには、契約事務に関するマニュアル等の周知徹底を図ることが重要である。契約事務の主管課にあつては、研修会の開催等、引き続き全庁的な指導監督に努められたい。

### 3 勤務状況について

職員の勤務状況については、時間外勤務の状況や時間外勤務縮減に対する取組、健康管理の状況について人事課のヒアリングを実施した。

時間外勤務の状況は、平成30年度において各執行機関で本務（選挙、災害時の警戒及び対策体制分を除く）として行われているものを監査の対象とした。平成30年4月から12月末までの全職員の時間外勤務時間は、98,618時間（前年度比2,084時間、2.1%減）である。職種別にみると、一般の事務職員が55,783時間（同718時間、1.3%増）、消防関係が16,088時間（同636時間、4.1%増）、

病院職員関係が22,201時間(同3,905時間、15.0%減)、幼稚園・保育所職員が、4,546時間(同467時間、11.4%増)である。昨年度に引き続き大雨等災害に伴う被災者支援や災害復旧業務が発生し、技術系職員や消防職員の時間外勤務が増えている。

本市では、職員の健康管理や節電対策、時間外勤務縮減等のため、毎週水曜日と金曜日をノー残業デーと定め、庁内アナウンスで定時退庁を奨励し、その実行に努めている。社会全体で長時間労働の是正や働き方改革が求められている中、時間外勤務が常態化している部署については、原因の分析や職員配置、業務配分の見直しを含めた対応が必要である。

病気休暇の取得状況については、病気などで30日以上休暇を取得した職員が27人(前年度32人)だった。その内、精神的な病気が原因と思われる職員が6人(前年度10人)で、4人減少した。職員検診や職員が自ら実施する「ストレスチェック」の結果を基に、必要に応じて保健師や産業医による面接指導などが行われている。メンタルヘルス不調者の継続的な支援を行い、早期発見・早期治療を進めるとともに、職場環境等の把握及び改善によって職員が働きやすい職場環境づくりを心がけられたい。

#### 4 未収金について

未収金については、27項目の各種料金、使用料、負担金等の未収額の、平成30年11月末現在の状況を確認した結果、過年度分の滞納整理で今年度の計画徴収率を既に上回った料金等が11項目あり、そのうち去年の徴収率を上回る実績を上げている料金等が9項目ある。また、各種料金等の滞納繰越分の未収金額は、平成30年11月末で196,323千円である。差し押さえ等の法的措置も含め、個別案件に対して丁寧に対処している努力がうかがえるが、依然として多額の未収金が残っている状況であり、財源確保と市民負担の公平性の観点からも、適正な債権管理を強く求める。所管部局が未収金の発生防止と縮減に向け、主体的に責任をもって対応することはもとより、滞納整理の主管課である会計課においても債権管理状況の把握及び滞納整理計画目標の進捗管理を徹底し、関係所管課と連携し未収金の回収を進められたい。

#### 5 個別事業の進捗状況等について

個別事業の進捗状況等については、ヒアリング対象課から資料4の「個別事業の進捗状況等」欄に記載した44事業等を対象として状況を確認し、その内3事業について現地視察を実施した。その結果、全般的に適正に執行されていると認められた。課ごとの個別事業については〔Ⅱ〕個別事項のとおりである

今後とも、公平性、透明性の徹底を図るとともに、効率的、効果的な事務事業の執行に努められたい。

## 【Ⅱ】 個別事項

### 【秘書広報広聴課】

- ① 市の公式ホームページは、平成30年3月から全面リニューアルして運用を開始した。全面的にデザインを一新したほか、スマートフォン等のモバイル端末に対応し、画面サイズや操作性などが最適化された画面が自動表示されるデザインを取り入れた。リニューアル後のアクセス数は、月平均で約9千回増加しており、リニューアルの効果が現れている。
- ② コミュニティ放送の活用状況について、市の広報誌等の媒体に加えて、地域密着型のコミュニティ放送（FMたんご）を活用し、市政情報や地域情報を市民に広く発信することで市民への情報伝達の拡充を図っている。災害時にはFMたんごと連携して緊急放送を行っており、有効な情報伝達の手段としてその役割は重要である。今後も連携しながら活用されたい。
- ③ 随意契約にかかる事務では、設計書の設計者等の押印欄及び押印漏れ、公印押印後の通知書写しの不適切な保管、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

### 【政策企画課】

- ① 小規模多機能自治推進補助金は、地域の課題を自ら解決し地域運営に取り組む複数の自治会等で構成された組織に対して交付している。平成30年度は、組織づくり事業、地域人材育成事業、地域づくり計画策定事業等に取り組む4団体に補助金を交付し、地域づくりの推進を図っている。
- ② 移住支援センター丹後暮らし探求舎について、本市への移住者数や移住相談件数、移住体験住宅利用者数が増加している状況から、平成30年5月、移住相談員2名体制による移住支援センターが設置された。センターの役割として、継続的な移住者の確保、移住後の生活等のサポート、移住先の地域との連携など持続的な移住施策の調整・推進を期待する。
- ③ 移住促進・空家改修支援事業費補助金は、空家の有効活用を促進し、移住・定住者の確保につながるものであるが、申請状況（平成30年12月末時点の交付決定を含む）は、移住促進住宅整備事業11件、空家流動化促進事業3件、移住奨励金3件である。築年数が古い空家を改修する場合、内装等の改修に加え、台所・浴室等の水回りの改修は最低限必要である。本事業によって空家の利活用が円滑に進められ、移住や定住の促進につながることを期待する。
- ④ 随意契約に係る事務では、設計書の未作成、見積期間の不足、見積書の受付印の押印漏れがあった。



## 【人事課】

市では、職場におけるメンタルヘルスチェック対策の一つとして、ストレスチェックを実施している。受検率は94%で高ストレス者率は11.6%（昨年度13.9%）と全国平均レベルだった。高ストレス者には必要に応じて産業医による面接指導の勧奨を行っており、高ストレス者のうち産業医面接希望者率は4.6%だった。面接指導の働きかけが難しい場合でも、安全配慮義務上、そのまま放置することの無いよう対策を講じることが必要である。ストレスチェック終了後は、各所属長を対象に職場分析結果報告会、ラインケア研修会、不調者対応研修会等を開催し、職場環境等の把握と見直しを促すなど、メンタルヘルスの理解と適切な対応に努めている。

## 【議会総務課】

- ① 各常任委員会の視察研修は、本市の諸課題について、先進的な自治体等の取組を学び、実状を把握することで市政の発展、向上に資することを目的に実施している。平成30年10月から11月の間、「最終処分場の整備について」、「発達支援システムについて」、「地域連携DMOの取組について」などをテーマに実施された。研修で得た成果や課題等は、今後の委員会で議論を深めることにより、本市の実状に合った施策の展開に寄与されたい。
- ② 政務活動費の交付状況は、上半期（4月～9月）の執行率は、30.5%である。事務局として、政務調査に有用と思われる情報を収集・提供するなど、議員の積極的な政務活動費の活用に資するよう努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の公印押印日の記入漏れ、予定価格調書と予定価格調書封筒に記載の日付に矛盾があった。

## 【財産活用課】

- ① 公共施設の適正配置及び維持管理の適正化等を進めるため、平成24年9月に策定された「公共施設の見直し方針」に基づき、個々の公共施設について「公共施設見直し計画」が示され、施設所管課において計画に沿った移譲、廃止、現状維持又は機能移転が進められている。平成30年4月末時点の進捗状況は、見直し実施予定施設172施設のうち、実施完了施設は130施設で、進捗率は76%となっている。未完了の42施設の内、8施設が平成30年度中に、34施設が平成31年度中に見直し完了の予定としているが、平成30年度の2施設、平成31年度の3施設は、目標年度内での完了が困難な状況となっている。財政面で後年度に負担を強いることがないよう、将来に向けた本市の公共施設のあり方を検証し、実行力とスピード感を持って

取り組まれない。

- ② 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れ及び鉛筆による記入、公印押印後の依頼書写しの不適切な保管、採用決定通知の案文無し、事務処理日の矛盾があった。

#### 【情報推進課】

- ① 行政情報システムによる事務の効率化と経費の抑制について、京都府自治体情報化推進協議会（本市を含む府内8市町で構成）の各種情報システムの共同利用を運用することで業務の効率化が進み、経費的にも抑制が図られてきた。自庁方式によるシステム運用は、保守サポート面などにおいて改善・強化の余地を残していたことから、より効率的な運用を目的に平成30年度から自治体クラウドを導入した。共同利用の運用によって経費の抑制が図られたことから、導入に当たっては、それを継承した形態がとられている。自庁方式による運用を5年間継続した場合との経費を比較した結果、本市において23,819千円（経費削減率11.4%）の経費削減効果が見込まれる。
- ② ケーブルテレビの接続率は約50%で、ここ数年横ばいの状況である。特に峰山、大宮地域の接続率が低い状況は変わっておらず、魅力ある番組制作を進めるとともに、加入促進に努められたい。昨年12月から4K・8K放送が始まり、ケーブルテレビでは4K放送が一部のBS放送で受信可能となっている。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日、通知書案文の通知日の記入漏れがあった。

#### 【税務課】

- ① 税のコンビニ収納の状況は、曜日や時間に制限されずに納付が可能なことから納税者の利便性の向上が図られ、収納率の向上、納期内の納付を促進する上でも有効である。
- ② 税の減免は、昨年度に引き続き災害による被災者を対象に、市民税、固定資産税、国民健康保険税の減免制度を設け、被災の程度に応じて適正に市税等を減免し、被災者支援にあたっている。分納相談は、修正申告で納付すべき税額が確定した時点での市民税、国民健康保険税の相談が主なものであるが、分納申請件数は昨年度よりも減少した。分納相談を受けた際、分納方法や注意点（分納期間、延滞金等）について説明する中で、申請を取りやめる事例が増えたものである。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の決裁区分及び施行日等の記入漏れ、事務処理

日の矛盾、設計書の設計者等の押印欄及び押印漏れ、公印押印後の通知書等写しの不適切な保管、財務伝票（請求書原本）の整理方法の不備があった。

#### 【財政課】

本市の行財政改革は、その指針である「行財政改革大綱」と具体的な取組を示した「行財政改革推進計画」に基づき推進されている。第3次行財政改革推進計画の取組期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間で、中間総括となる平成29年度の進捗状況は、推進計画における取組状況183項目のうち、169項目が実施段階である。平成29年度末までの改革による改革効果額は、約31億2千万円で、おおむね目標に向け推移した。改革効果額は、総合計画を推進する上での重要な財源となることから、今後、より実効性のある行財政改革に向けた取組を進められたい。使用料、手数料について、水道料金は平成27年度に、し尿処理手数料は平成26年度と平成28年度に見直しを行っているが、全体的な見直しについては検討中である。また、受益者負担の公平性、適正化の観点から、使用料、手数料の減免に関する統一した基準について検討が行われている。

#### 【保険事業課】

- ① 本市の国民健康保険における高額レセプト（※）は、月平均で144件発生しており、レセプト件数全体の1.2%、医療費は月平均1億3,907万円で医療費全体の34.2%を占めている。高額レセプトの要因となる疾病傾向を患者一人当りの医療費順で見ると、その他の精神及び行動の障害、脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群、白血病、腎不全の順に高い。患者数順で見ると、その他の悪性新生物（腫瘍）、気管・気管支炎及び肺の悪性新生物（腫瘍）、腎不全、脊椎障害（脊椎症含む）、脳内出血の順に多い。高額レセプトの年齢階層別医療費、年齢階層別患者数、年齢階層別レセプト数は55歳以上から増加し、全体の約80%を占める。（※高額レセプトは、平成28年10月～平成29年9月診療分の入院、入院外、調剤分で診療点数5万点以上のものを抽出）
- ② 本市では、医療費の適正化に向けた取組として、後発品差額通知を被保険者に送付し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促している。後発医薬品の使用は、患者負担の軽減や国保財政の健全化等に資することが期待されるが、品質の信頼性等に不安感を持つ患者が多いことなど普及率は上昇していない。後発医薬品の使用促進は、国や都道府県による各種施策や環境整備に関する積極的な取組も必要であるが、市においては、持続的な国民健康保険事業の運営のため、医療機関等への使用促進の

働きかけや被保険者への後発品差額通知の送付を引き続き行われたい。

- ③ 本市では、医療費助成の単独事業として、京都府の福祉医療制度である子育て支援医療、重度心身障害児（者）医療、重度心身障害老人健康管理事業の給付を拡充し、市民福祉の増進を図っている。助成方法は、現物給付方式と償還払い方式を併用している。単独事業の実施は、早期受診につながり、市民の健康の保持増進、疾病の予防や早期発見・早期治療を促進し、医療費の負担軽減と重病化の予防に大きな効果が期待できる。
- ④ 随意契約に係る事務では、起案用紙等の施行日、完了日等の記入漏れがあった。

#### 【障害者福祉課】

- ① 平成30年度から平成35年度を計画期間とする第3次障害者計画及び第5期京丹後市障害福祉計画を策定した。第5期障害福祉計画は、3年間を計画期間として、障害者総合支援法に基づく自立支援給付、地域生活支援事業等の各種サービスについて、入所施設入所者や長期入院中の精神障害者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行など、平成32年度末の数値目標が示されている。計画の確実な推進を図るため、行政機関や社会福祉法人、関係施設等が、それぞれの役割を担うなど連携体制をとりながら進行管理を適切に行い、計画の実現に向けて取り組まれない。
- ② クリエイトショップ「くりくり」について、市内大型ショッピングセンターへの常設販売所出店に係る支援を行っている。商品の売上げは、平成27年度をピークに減少している。購買意欲をかきたてる商品づくり、商品を安定的に供給できる仕組みなど、売上げを伸ばす工夫や努力が必要である。平成30年度は、京都工芸繊維大学の学生による地域の課題に取り組むPBL事業（課題解決型学習）が行われ、観光事業者、障害福祉事業所、大学、市が連携しながら商品開発が検討されている。取組の成果に期待するところである。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日、完了日等の記入漏れがあった。

#### 【長寿福祉課】

- ① 市では、京丹後市高齢者保健福祉計画を3年に一度策定し、その中で地域包括ケアシステムの実現に向けた目標等が設定されている。地域包括ケアシステムは、保健・医療・福祉・介護の連携の中で行われ、事業は多岐にわたるが、中心的な役割を担う地域包括支援センターの取組、機能強化等については、計画の中で事業ごとに到達度等を設定することが望まれる。地域包括ケアシステムの実現のため適切にPDCAサイクルを行い、各事業の実施に取り組まれない。

- ② 長寿福祉課の所管する公の施設で指定管理者が管理・運営を行っている施設は、介護施設、高齢者福祉施設等5施設である。公共施設の見直し計画では、「現状維持」又は「移譲」の方針が示されており、計画に沿って整理されたい。また、市内唯一の介護老人保健施設である京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅは、開設当初から公設民営方式で社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会に管理運営業務を委託している。公共施設の見直し計画の「移譲」の方針に基づき、適切な進捗管理に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案文書が編綴されていない、起案用紙の施行日、完了日等の記入漏れ、設計書の設計者等の押印欄及び押印漏れ、事務処理日の矛盾などがあった。

#### 【弥栄病院管理課、久美浜病院管理課】

- ① 弥栄病院の本年度の事業収支は、病院改築工事の影響に伴い入院・外来とも患者数が減少したことに加え、病院改築に伴う経費を計上したことにより、大幅な赤字となる見込みである。

久美浜病院の本年度の事業収支は、医師等人材確保の取組や経費の削減に努め、入院収益・外来収益とも前年度に比して増加し、黒字が見込める状況である。

- ② 両病院とも未収金は依然多く存在しており、特に多額となっている過年度の未収金については、病院経営の根幹である医業収益として収入されるべきものであり、積極的に対応するよう改めて指示したところである。未収金の発生要因は、所持金不足、夜間・休日の受診や退院、支払い意思がない、医療の応召義務等が考えられるが、未収金の回収は、時間的経過とともに困難となり、多大の労力を要する。患者負担の公平性の確保や病院経営の健全化のため、新たな未収金の発生防止と過年度未収金の早期対応・回収に取り組まされたい。
- ③ 両病院とも地域の中核病院として、市民に安全・安心の医療、質の高い医療を提供するためには、医師や看護師、医療スタッフの確保が不可欠である。とりわけ常勤医師の不在・不足により、一部の診療科では診療制限等の措置をとらざるを得ない状況が懸念され、医師の確保は最重要課題である。医師等医療スタッフの確保とともに定着促進に引き続き努められたい。
- ④ 弥栄病院の随意契約に係る事務では、起案用紙等の施行日等の記入漏れ、業務目的の不適切な記述、決裁区分と決裁者の相違、見積書の受付印の押印漏れなどがあった。

久美浜病院の随意契約に係る事務では、起案文書が編綴されていない、起案用紙の施行日の記入漏れ、工事監督員の通知漏れ、契約書等の契約締結日等の鉛筆による記入、事務処理日の矛盾、仲裁合意書の発注者の押印漏れなどがあった。

## 【観光振興課】

- ① 本市の食の魅力を観光的に活用するプロモーションビデオ「“旬”でもてなす食のまち」を制作した。映像では、豊かな自然や旬の食材、産業、地域住民の豊かな表情などが四季ごとに紹介され、本市の魅力を凝縮する内容となっている。有効な活用方法を検討され、他の観光施策との相乗効果により、観光客誘致の契機となるよう期待する。
- ② 京丹後フルーツトレイルは、本市の果樹を活用し新たな観光拠点づくりを目的とする事業である。7月下旬から10月下旬にかけて、網野町浜詰から久美浜町甲山までの国道沿いの果樹直売所において統一的な店頭装飾を行い、旬のフルーツを使ったスムージー、クレープなどを提供してPRを行った。レジャーの目的が多様化する中、食は観光の大きな目的となっており、本市の特産物の一つである果樹に焦点を当てた取組は評価される。参加店舗は、果樹直売所18店舗中3店舗と少なく、今後は参加店舗が増え、観光の拠点づくりが進むことを期待する。
- ③ 食の観光地づくり人材養成事業は、市内の飲食店、宿泊施設等の料理人が海外の美食の先進地で調理技術や地元食材の活用法を学び、その成果を市内に還元することで、本市の食の観光地づくり、食のまちづくりの推進を目指すものである。研修で得られた成果や課題を食のまちづくりに活かしていく取組を期待する。
- ④ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日等の記入漏れ、通知書案文の通知日の記入漏れ、着工届等の受付印の押印漏れがあった。

## 【海業水産課】

- ① 京丹後市海業推進事業計画は平成18年度に策定されたが、社会情勢の変化と計画の進捗状況を反映させるとともに、改めて計画の推進を強化していく必要があることから、平成30年度に見直しが行われた。計画に基づく数値目標の進捗管理等を適切に行い、関係機関と連携し、より実効性のある取組が一層推進されるよう期待する。
- ② 種苗放流事業、河川種苗放流事業は、水産物の安定供給を行うため、サザエ、あゆ、等の種苗放流事業に係る経費（種苗購入費）を補助するものである。中間育成事業は、種苗の生存率を上げて放流するための種苗の中間育成事業に係る経費を補助するものである。各事業について種苗放流個数と漁獲量の年度ごとの推移を見ると、増加が比例しない種苗もあることから、種苗放流と資源の回復計画等の漁獲の管理などを一体的に実施する必要がある。水産資源の維持・管理を促進しながら、水産物の安定供給に資するため、事業を計画的かつ効率的に推進されたい。
- ③ 「小学生お魚料理教室」は、食育推進と魚食の促進、若年層の魚離れ防止及び地元

水産物の消費拡大を図るため、京都府漁業協同組合の協力を得ながら、市内の小学校5年生を対象に平成19年度から実施している。平成30年度は、市内21校中、14校の児童293人が参加した。より多くの対象児童が参加できるよう、今後も関係機関と連携し実施体制を整備した上で、小学校への働きかけを継続されたい。

- ④ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

#### 【会計課】

- ① 二重払い等の誤った事務処理の件数が、前年度よりも増加している。二重払い等の発生防止について、発注から支払い完了までの管理、請求内容の確認が担当課において確実に行われるよう、更なる指導の強化を望む。
- ② 未収金対策について、各料金等担当課の聞き取りを実施し未納者の状況を把握するなど、連携・指導は行われているものの、多くの滞納がある。滞納整理主管課として、定期的に徴収業務の進捗状況を把握し、徴収方法や滞納処分等の法的措置について助言、指導され、適正な債権管理が行われるよう努められたい。

#### 【都市計画・建築住宅課】

- ① 公営住宅の入居戸数は、平成31年1月時点で公営住宅277戸、特定公共賃貸住宅3戸、定住促進住宅3戸である。公営住宅の空家戸数は、公営住宅90戸、特定公共賃貸住宅1戸である。この空家戸数の内、政策空家は82戸で、実質空家は9戸である。平成30年度の募集状況は、設備や生活の利便性等から一部の団地に応募が集中するため、市内全体の募集戸数に対する応募倍率としては、合併以降初めて1倍を割り込んでいる。少子高齢化や人口減少を見据えて、公営住宅の需要や耐用年数、地域的な特性、老朽化した居住設備の更新等を考慮し、政策空家の建替や改修、用途廃止の必要性を検討されたい。
- ② 市では、空家等対策を推進するため、倒壊のおそれがあるもの（特定空家等相当）と市が判断した空家について、解体に要する経費を補助し、所有者等に危険空家等の自発的な解決を促している。平成30年度の補助金の利用実績は5件（実施中含む）である。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れ、公印押印後の通知書等写しの不適切な保管、見積書（封筒）の受付印の押印漏れなどがあった。

#### 【水道整備課】

- ① 有収率向上に向けての取組状況について、平成29年度の有収率は、上水道が77.

9%（昨年78.8%）、簡易水道が81.5%（同81.7%）であった。有収率の低下の主な原因は、水道管の凍結及び管路老朽化による漏水と考えられる。効率的な事業運営を行うためには有収率の向上は欠かせないことであり、引き続き計画的な漏水調査や老朽管の布設替えに取り組まれない。

- ② 随意契約に係る事務では、見積書開封後封筒の保管の不備があった。

#### 【教育総務課】

- ① 本市の奨学金事業は、奨学基金等を財源として経済的条件等を満たした大学生等を対象に給付型と貸与型で実施している。平成28年度採用分の貸与型奨学金の返還が平成31年10月から始まるため、返還手続きや返還計画等の説明を丁寧に行い、返還が滞ることがないように努められたい。また、旧町で貸与した奨学金の一部が返還されていないため、返還督促を強化するなど早期回収に努められたい。
- ② 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日等の記入漏れ、設計書の設計者等の押印欄及び押印漏れがあった。

#### 【学校教育課】

- ① 本市の小中一貫教育は、各中学校区を単位に施設分離型で実施されている。それぞれが小中一貫教育実施基本計画を作成し、既存の小学校や中学校にはない教育が受けられるカリキュラムが設けられている。各学園が主体性や創意工夫を発揮することで、児童・生徒の健やかな学びにつながることを期待する。
- ② 中学生海外派遣事業は、グローバル化に対応した次代の社会で活躍する人材を育成することを目的に、平成28年度から実施している。平成29年度からは、「韓哲・まちづくり夢基金」を活用することで、派遣生徒を9人から15人に増やし、より多くの生徒が参加できる機会を設けている。中学生という時期に海外の文化に触れ、国際的な視野を広げられる意義は大きく、今後も継続されたい。
- ③ 学校給食の在り方調査については、施設の老朽化が進んでいる市内小中学校調理場等の整備方式を検討する基礎資料及び報告書の作成を行うものである。市では、中間報告書を基本に、京丹後市学校給食施設のあり方検討委員会における検討を踏まえ、最終報告書を取りまとめることとしている。より安全な学校給食を提供するため、施設整備を進められたい。
- ④ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れ及び鉛筆による記入、随意契約及び見積書徴取の相手方選定方法の理由の記述が不十分、通知書案文の通知日の記入漏れ、予定価格調書及び見積書の未封入があった。



### 【消防本部】

平成27年4月から運用を開始した高機能消防指令システム整備事業と消防救急無線デジタル化整備事業の視察を行った。事業の概要説明を受けた後、司令室で高機能消防指令システムを構成する通信機器、装置及び車載データ端末を活用した車両動態管理機能の模擬運用等を視察した。GPS機能によってリアルタイムで車両の位置や活動状況を把握し、出動中の車両を含め最適な出動隊編成が可能で、通報の受付から出動隊の現場到着、消防活動等の終了まで、迅速かつ的確に指令できるよう体制が整っている。指揮命令系統の要である本システムを最大限活用され、市民の生命、財産を守るため、消防、救急体制の更なる強化に努められたい。

### 【生活環境課：竹野川衛生センター】

市内では3か所のし尿処理施設が稼働しており、竹野川衛生センターは、峰山町、大宮町、丹後町、弥栄町のし尿及び浄化槽汚泥の処理施設である。現地では、処理工程順に受入貯留設備、主処理設備、高度処理設備、脱臭設備、汚泥処理設備、焼却設備の稼働状況を視察するとともに、職員数、業務内容、し尿処理施設における搬入実績や維持管理の状況、稼働状況等について説明を受けた。本施設は、適切に維持管理され安定的に稼働しているが、供用開始から20年が経過し、設備や機器の修繕、保守等に経費が嵩んできている。他の2施設も供用開始から30年以上が経過し老朽化が進んでいることから、施設の統合も含め、長期的な視点にたった整備の検討が必要である。人口減少や下水道の普及などによる影響も考慮しながら、施設の効率的な整備と適切な維持管理に努められたい。

# 定期監査資料

- 資料 1 定期監査に係る事前調査及び審査
- 資料 2 随意契約に係る事前調査
- 資料 3 随意契約に係る書類審査
- 資料 4 個別事業・提出書類等

資料 1

平成30年度 定期監査に係る事前調査及び審査

(単位:件)

部等の 名 称	課等の名称	監査 対象 課	貸借 等 調査	随意契約 (平成30年4月～10月に締結したもの)														
				書類 審査			修繕費			委託料			工事請負費			備品購入費		
				対象	審査	指摘	対象	審査	指摘	対象	審査	指摘	対象	審査	指摘			
議会事務局	議会総務課	○		○				1	1	1								
市長公室	政策企画課	○		○				3	2	2								
	峰山市民局		○					1										
	大宮市民局		○															
	網野市民局		○					3										
	丹後市民局		○					4										
	弥栄市民局											1						
	久美浜市民局		○					1										
	秘書広報広聴課	○		○				2	1	1								
	人事課	○		-														
総務部	総務課		○					6				1						
	財政課	○		-														
	財産活用課	○	◎	○				2	1	1	1	1	1					
	入札契約課																	
	情報推進課	○		○				16	1	1	6	1	1					
市民環境部	市民課		○															
	生活環境課	△				3		24			11			1				
	税務課	○		○				2	1	1								
	保険事業課	○		○				2	1	1								
医療部	医療政策課(診療所)		○					2										
	弥栄病院	○	◎	○				8	2	2				1	1	1		
	久美浜病院	○		○		1	1	1	7	1	1							
健康長寿福祉部	生活福祉課(寄り添い支援総合サポートセンター)							5										
	障害者福祉課	○		○				4	1	1								
	長寿福祉課	○	◎	○				14	3	3								
	健康推進課																	
農林水産部	農業振興課							2			1							
	農林整備課							4										
	海業水産課	○		○				2	1	1								
商工観光部	商工振興課		○															
	観光振興課	○	◎	○				19	1	1	3	1	1					
建設部	管理課							47										
	土木課							4										
	都市計画・建築住宅課	○	○	○				1	1	1	1	1	1					
上下水道部	水道整備課	○	◎	○		2		4	1	1	4							
	下水道整備課							49			8							
—	会計課	○		-														
教育委員会	教育総務課	○		○				4			3	1	1					
	学校教育課	○		○				7	1	1								
	子ども未来課		○					7										
	生涯学習課							6										
	文化財保護課																	
消防本部	総務課	△				2		5										
—	農業委員会事務局																	
—	監査委員事務局																	
合 計		22	16	17	8	1	1	268	20	20	40	5	5	2	1	1		
監査対象課(再計)		22	16	17	3	1	1	98	20	20	18	5	5	1	1	1		

※ 「貸借等調査」欄で

○は該当のあった課

◎はヒアリングを実施した課

※ 「監査対象課」欄で

○はヒアリングを実施した課

△は現地監査のみ実施した課

対象(全体) (監査対象課) 書類審査 指摘

随意契約 計	318件	120件	27件	27件
--------	------	------	-----	-----

## 資料 2

### 平成30年度定期監査 随意契約に係る事前調査

(単位:件)

課等の名称	随意契約とした根拠条項																								
	修繕費					委託料					工事請負費					備品購入費									
	2号	5号	6号	7号	8号	2号	5号	6号	7号	8号	2号	5号	6号	7号	8号	2号	5号	6号	7号	8号					
議会総務課									1																
政策企画課						2		1																	
峰山市民局						1																			
大宮市民局																									
網野市民局						3																			
丹後市民局						4																			
弥栄市民局													1												
久美浜市民局						1																			
秘書広報広聴課						2																			
人事課																									
総務課						6					1														
財政課																									
財産活用課						2						1													
入札契約課																									
情報推進課						9		7			6														
市民課																									
生活環境課	2	1				22		2			10		1			1									
税務課						2																			
保険事業課						2																			
医療政策課(診療所)						2																			
弥栄病院						7		1								1									
久美浜病院				1		7																			
生活福祉課(寄り添い支援総合サポートセンター)						4				1															
障害者福祉課						4																			
長寿福祉課						14																			
健康推進課																									
農業振興課						2							1												
農林整備課						3		1																	
海業水産課							2																		
商工振興課																									
観光振興課						18	1								3										
管理課						3		3	4	1															
土木課						4																			
都市計画・建築住宅課						1					1														
水道整備課			2			4							4												
下水道整備課						49					3		5												
会計課																									
教育総務課						3		1					3												
学校教育課						6		1																	
子ども未来課						7																			
生涯学習課						6																			
文化財保護課																									
消防本部・総務課	1			1		5																			
農業委員会事務局																									
監査委員事務局																									
合計	3	3	2	0	0	205	3	17	42	1	21	1	18	0	0	2	0	0	0	0					
総合計 318件						8件					268件					40件					2件				

### 資料3

## 平成30年度定期監査 随意契約に係る書類審査

(監査項目2で書類審査した契約)

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
秘書広報広聴課 1件 1月24日(木) 委託料 一般会計 ・京丹後市ホームページ運用保守管理業務委託	株式会社スマートバリュー	8,748,000円	有
政策企画課 2件 1月24日(木) 委託料 一般会計 ・京丹後市庁舎整備等事業基本設計業務 ・平成30年度京丹後未来ラボコーディネート業務	株式会社内藤建築事務所 特定非営利活動法人 グローカル人材開発センター	15,962,400円 6,499,440円	有 有
議会総務課 1件 1月24日(木) 委託料 一般会計 ・京丹後市議会会議録検索システム業務委託	神戸総合速記株式会社	3,110,400円	有
財産活用課 2件 1月25日(金) 委託料 一般会計 ・平成30年度 旧佐濃南小学校跡地樹木伐採業務 工事請負費 一般会計 ・平成30年度 旧JA郷支店外壁アスベスト塗材除去工事	丹後地区森林組合 松村産業株式会社	1,220,400円 7,560,000円	有 有
情報推進課 2件 1月25日(金) 委託料 一般会計 ・仮想デスクトップ環境用サーバー機器保守業務  工事請負費 一般会計 ・京丹後市網野サブセンター 地域公共ネットワーク光ケーブル移設工事	都築テクノサービス株式会社 丹後営業所  西日本電信電話株式会社京都支店	2,155,680円 11,124,000円	有 有
税務課 1件 1月25日(金) 委託料 一般会計 ・平成30年度家屋評価システム保守業務	株式会社三井田商事 福知山営業所	518,400円	有
保険事業課 1件 1月25日(金) 委託料 国民健康保険事業特別会計 ・平成30年度国保高額療養費システム法改正対応機能改修業務	株式会社システムリサーチ 福知山支店	2,082,240円	有
障害者福祉課 1件 1月28日(月) 委託料 一般会計 ・平成30年度障害福祉システム(G-Trust II)保守業務	株式会社アール・シー・エス	1,073,088円	有

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
長寿福祉課 3件 1月28日(月) 委託料 一般会計 ・平成30年 京丹後市網野高齢者すこやかセンター 管理業務委託 委託料 介護サービス事業特別会計 ・平成30年度 指定通所介護事業(網野)業務委託 委託料 介護保険事業特別会計 ・平成30年度認知症高齢者支援事業 「初期認知症対応型カフェ」運営委託	木津連合区 社会福祉法人京丹後市社会福祉協議会 社会福祉法人丹後福祉会	2,726,904円 46,671,000円 580,000円	有 有 有
久美浜病院 2件 1月28日(月) 修繕費 病院事業会計 ・京丹後市立久美浜病院本館給湯用ボイラー更新工事 委託料 病院事業会計 ・京丹後市立久美浜病院経営改善アドバイザー業務	オリックスファシリティーズ 株式会社ヘルスケア・システム研究所	2,688,120円 3,240,000円	有 有
弥栄病院 3件 1月28日(月) 委託料 病院事業会計 ・院内情報機器ライセンス更新業務 ・院内保育所管理・運営業務 備品購入費 病院事業会計 ・外来表示システム等購入	野村文具 京丹後市総合サービス株式会社 株式会社医療情報システム	1,067,040円 13,906,080円 16,826,400円	有 有 有
観光振興課 2件 1月29日(火) 委託料 一般会計 ・平成30年度稲葉本家しろあり等木材加害害虫及び 書籍加害害虫防除・調査業務 工事請負費 一般会計 ・平成30年度 丹後温泉温泉管移設工事	株式会社昭和リース丹後支店 森・水口特定建設工事共同企業体	847,800円 17,722,800円	有 有
海業水産課 1件 1月29日(火) 委託料 一般会計 ・平成30年度 浅茂川漁港沈船撤去移設業務	株式会社 ヤマテック	555,120円	有
都市計画・建築住宅課 2件 2月1日(金) 委託料 一般会計 ・平成30年度 排水ポンプ場機械設備等点検業務 工事請負費 一般会計 ・峰山途中ヶ丘公園大型木製遊具修繕工事	株式会社ニチゾウテック 京都事業部 株式会社ジャクエツ 環境事業	1,836,000円 5,744,520円	有 有
水道整備課 1件 2月1日(金) 委託料 水道事業会計 ・平成30年度 水道事業会計システムにおける 簡易水道事業統合作業業務	株式会社フューチャーイン 関西支店	1,695,600円	有

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
教育総務課 1件 2月1日(金) 工事請負費 一般会計 ・京丹後市立網野中学校渡廊下改修工事	まるふく産商株式会社	4,972,320円	有
学校教育課 1件 2月1日(金) 委託料 一般会計 ・平成30年度 久美浜スクールバス佐濃南線運行業務	丹後海陸交通株式会社	7,089,120円	有
合計 (対象課数 17課)	監査結果 指摘有 27件、指摘無 0件		

資料4

平成30年度定期監査 個別事業・提出書類等

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目2で書類審査した事業)
1月 24日 (木)	秘書広報広聴課	・ホームページ全面リニューアルの効果、利便性の向上等について ・コミュニティFMたんごの活用状況	2件 ・京丹後市ホームページ運用保守管理業務委託
	政策企画課	・小規模多機能自治推進補助金を活用した組織づくり、地域づくり計画策定、地域人材育成事業等について ・移住支援センター丹後暮らし探求舎の状況 ・移住促進・空家改修支援事業費補助金の活用状況	3件 ・京丹後市庁舎整備等事業基本設計業務 ・平成30年度京丹後未来ラボコーディネーター業務
	人事課	・ストレスチェック受検率、健康管理への活用	1件 ・なし
	議会総務課	・各常任委員会の視察研修の状況 ・政務活動費交付金の支出状況	2件 ・京丹後市議会会議録検索システム業務委託
25日 (金)	財産活用課	・公共施設見直し計画(指定管理施設等)の進捗状況	1件 ・平成30年度 旧佐濃南小学校跡地樹木伐採業務 ・平成30年度 旧JA郷支店外壁アスベスト塗材除去工事
	情報推進課	・行政情報システムによる経費の抑制と事務の効率化及び運用の課題等について ・CATVの接続率、CM放送収入の検討について	2件 ・仮想デスクトップ環境用サーバー機器保守業務 ・京丹後市網野サブセンター 地域公共ネットワーク光ケーブル移設工事
	税務課	・コンビニ収納の状況(過去3年間) ・税の減免、分納相談の状況(件数、金額等)	2件 ・平成30年度家屋評価システム保守業務
	保険事業課	・高額レセプトの医療費への影響、疾患別発生状況 ・医療費適正化に向けた取組みについて(後発医薬品の使用促進施策と効果等) ・本市の医療費助成に係る単独事業について	3件 ・平成30年度国保高額療養費システム法改正対応機能改修業務
28日 (月)	障害者福祉課	・第5期障害者福祉計画の取組み状況 ・クリエイティブショップ「くりくり」の運営状況	2件 ・平成30年度障害福祉システム(G-Trust II)保守業務
	長寿福祉課	・第7期高齢者保健福祉計画の取組み状況 ・指定管理施設、老人保健施設ふくじゅの管理・運営の方向性について	2件 ・平成30年 京丹後市網野高齢者すこやかセンター管理業務委託 ・平成30年度 指定通所介護事業(網野)業務委託 ・平成30年度認知症高齢者支援事業「初期認知症対応型カフェ」運営委託(社会福祉法人丹後福祉会)
	久美浜病院	・H30の決算見込み ・医療スタッフの確保、医療体制の整備について	2件 ・京丹後市立久美浜病院本館給湯用ボイラー更新工事 ・京丹後市立久美浜病院経営改善アドバイザー業務
	弥栄病院	・H30の決算見込み ・医療スタッフの確保、医療体制の整備について	2件 ・院内情報機器ライセンス更新業務 ・院内保育所管理・運営業務 ・外来表示システム等購入



監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目2で書類審査した事業)	
29日 (火)	観光振興課	・食のまちPRコンテンツの内容、活用方法等 ・京丹後フードトレイルの開催内容 ・食の観光地づくり人材養成事業の内容、効果等	3件 ・平成30年度稲葉本家しろあり等木材加害害虫及び書籍加害害虫防除・調査業務 ・平成30年度 丹後温泉温泉管移設工事	
	海業水産課	・海業推進事業計画の取り組み状況 ・種苗放流事業、中間育成事業の補助基準について ・小学生お魚料理教室の実施状況	3件 ・平成30年度 浅茂川漁港沈船撤去移設業務	
	会計課	・各種料金の滞納整理計画遂行状況 ・債権管理に対する各課への指導状況 ・二重払い、過誤払いの状況	3件 ・なし	
2月 1日 (金)	都市計画・建築住宅課	・公営住宅の入居状況 ・緊急老朽空家等除却費補助金の状況	2件 ・平成30年度 排水ポンプ場機械設備等点検業務 ・峰山途中ヶ丘公園大型木製遊具修繕工事	
	水道整備課	・水道事業計画における有収率向上の取り組み	1件 ・平成30年度 水道事業会計システムにおける簡易水道事業統合作業業務	
	教育総務課	・奨学金給付金、貸付金事業について(貸付金償還状況と収納対策)	1件 ・京丹後市立網野中学校渡廊下改修工事	
	学校教育課	・小中一貫教育推進事業(各中学校区独自の取り組み) ・中学生海外派遣事業の内容、成果の検証について ・学校給食の在り方調査の内容について	3件 ・平成30年度 久美浜スクールバス佐濃南線運行業務	
4日 (月)	消防本部	【現地調査】 ・常備消防施設等整備事業(平成25年度、26年度事業)について ・消防本部配置の車両、資機材等の維持管理状況	2件 ・なし	
	竹野川衛生センター	【現地調査】 ・竹野川衛生センターの職員配置状況、搬入実績、施設維持の状況	1件 ・なし	
	財政課	・行財政改革推進計画の進捗状況	1件 ・なし	
計 22課(局)			44件	27件